

金融機関連携協調支援保証

令和パートナー保証

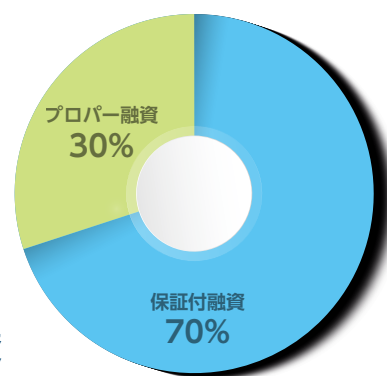


保証協会と金融機関が連携し、協調融資を行うことで、
中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達をサポートします。

協調融資の例

保証付融資……………3,500万円
金融機関プロパー融資…1,500万円

合計5,000万円の融資



※協調融資イメージ

● 保証限度額……………7,000万円※

● 運転資金……………10年

※保証付融資の限度額です。保証付融資とプロパー融資の協調融資が条件となります。



群馬県信用保証協会

詳しくは
お問い合わせ

金融機関連携協調支援保証 令和パートナー保証

対象者 (資格要件)	次のすべての要件を満たす中小企業・小規模事業者。 ① 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算(確定申告)を行っている。 ② 申込金融機関が、今後も積極的に支援、育成を行いたい中小企業・小規模事業者である。 ③ 【法人】直近決算において、債務超過でない、又は経常利益を計上している。 【個人】直近の確定申告が青色申告で貸借対照表を作成しており、所得金額が300万円以上である。																				
資金使途	運転資金(既往借入金の借換を含む。)																				
保証限度額	7千万円(ただし、一般保証の範囲内)																				
保証期間	10年以内(据置期間1年以内)																				
返済方法	均等分割返済																				
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要とする。 ただし、保証付融資とプロパー融資の連帯保証人は、同一条件とする。																				
担保	必要に応じて徴求する。 なお、今回の融資に際して、申込人等が新たな担保提供をする場合は、保証付融資とプロパー融資の担保を同一条件とする。																				
協調融資	本件の実行と同時に、保証付融資と同一期間で、プロパー融資を実行する。プロパー融資の協調割合については、今回の融資総額に対し、3割以上とする。ただし、既往借入金の借換を含む場合は、増額与信部分について、協調割合を適用する。																				
貸付形式	証書貸付																				
貸付利率	金融機関所定利率																				
保証料率	一般保証の保証料率でご利用いただけます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>⑨</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>料率</td> <td>1.90%</td> <td>1.75%</td> <td>1.55%</td> <td>1.35%</td> <td>1.15%</td> <td>1.00%</td> <td>0.80%</td> <td>0.60%</td> <td>0.45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>会計参与設置割引(0.1%)、有担保割引(0.1%)も併用いただけます。 ※保証料率区分は、企業の決算書をCRD(中小企業信用リスク情報データベース)のリスク評価システムを活用して決定されます。</p>	区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%
区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨												
料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%												
取扱期間	令和元年6月1日～令和4年3月31日																				
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・本制度は、群馬県信用保証協会独自の保証制度です。 ・通常の保証申込書類のほか、所定の申込人資格要件確認書を添付していただきます。 ・保証審査の結果、ご希望に添えない場合があります。 																				

ご不明な点は当協会の本店・各支店までお気軽にお問合せください。

本店	保証統括部	保証推進課	TEL 027-231-8875	前橋市大手町三丁目3番1号 群馬県中小企業会館4・5・6階
	営業部	保証第一課	TEL 027-231-8818	
		保証第二課	TEL 027-231-8819	
高崎支店		保証第一・二課	TEL 027-362-7733	高崎市問屋町二丁目7番地2
桐生支店		保証課	TEL 0277-43-6211	桐生市錦町三丁目1番25号 桐生商工会議所会館4階
太田支店		保証課	TEL 0276-48-8811	太田市飯田町1180番地



群馬県信用保証協会

ホームページアドレス <https://gunma-cgc.or.jp/>

